

公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（GEPS）で行う対象案件です。

令和8年10月5日

支出負担行為担当官
第六管区海上保安本部 池上 浩之

記

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|--------------|---|
| (1) 契約件名 | 標体修理（第4回） |
| (2) 契約の内容 | 仕様書のとおり |
| (3) 納入（履行）期限 | 令和8年12月25日 |
| (4) 納入（履行）場所 | 第六管区海上保安本部広島浮標基地 |
| (5) 入札の方式 | 電子調達システム（GEPS）の利用
本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。また、電子調達システムにより難しい者は、紙入札参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。その他詳細については、入札説明書による。 |

2. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度国土交通省一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）において、下記「契約の種類」に応じた何れかの等級に格付けされるとともに、下記「競争参加地域」を希望する者。
- また、当該部局において指名停止の措置を受け、指名停止中の期間でない者。

「物品の製造」のC又はD等級 「中国地域」

- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配するものまたはこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 契約条項等を示す場所、契約及び入札等に関する問い合わせ先

広島県広島市南区宇品海岸3-10-17	第六管区海上保安本部 経理補給部経理課 入札審査係
	電話（082）251-5111 内線2223・2224・2225

4. 証明書等の提出期限、提出方法

- | | |
|----------|---|
| (1) 提出期限 | 令和8年10月19日 午後 5時00分 |
| (2) 提出方法 | 電子調達システムによる。紙入札方式で参加するものは上記3. に提出すること。 |
| (3) 提出書類 | ① 電子調達システム
確認書、資格決定通知書（写）
② 紙入札
紙入札方式参加願、紙入札業者登録調査表、資格決定通知書（写） |

5. 入札の日時、場所

- | | |
|--------------|--|
| (1) 入札書提出方法 | 電子調達システムによる。紙入札方式で参加するものは上記3. に提出すること。 |
| (2) 入札書提出期限 | 令和8年10月29日 午後 4時00分 |
| (3) 開札の日時・場所 | 令和8年10月30日 午後1時30分 第六管区海上保安本部入札室（6階） |

6. 入札保証金及び契約保証金 免除

7. 入札の無効

本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の入札及び第六管区海上保安本部入札・見積者心得書その他に違反した入札は 無効とする。

8. 落札者の決定方法

- (1) 第六管区海上保安本部入札・見積者心得書による。
- (2) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9. 契約書作成の要否

要（ただし、契約金額が250万円に満たない場合は、省略することがある。）

10. 仕様書に関する問い合わせ先

第六管区海上保安本部交通部整備課
電話（082）251-5111 内線2656

以上公告する。